

議 案 第 8 1 号

契約の変更について

平成28年松戸市議会3月定例会議案第83号をもって議決された松戸市立小中学校空調設備整備PFI事業の契約について、次のとおり変更する。

平成29年2月22日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

契約金額

1	当初の契約金額	4,778,090,800円
2	変更後の契約金額	4,761,647,758円
3	変更による減額分	16,443,042円

提 案 理 由

空調設備の引渡しを受け、事業費の一部である割賦金利が確定したため。

1 事 業 名

松戸市立小中学校空調設備整備 P F I 事業

2 事 業 場 所

松戸市立中部小学校 ほか 6 3 小中学校 (小学校 4 4 校、中学校 2 0 校)

3 対 象 教 室

普通教室、特別支援教室、音楽室、校長室、職員室のうち 1, 4 2 7 室

4 契約の相手方

松戸市金ヶ作 5 8 番地の 1 5

(議決時：松戸市殿平賀 1 2 5 番地の 1 - 5 0 3 号)

松戸 S A パートナーズ株式会社

代表取締役 高 田 貞 二

5 事 業 期 間

平成 2 8 年 3 月 2 3 日から平成 4 1 年 3 月 3 1 日まで